

児童いきいき放課後事業の概要について

資料4

事業名	児童いきいき放課後事業（愛称「いきいき」活動）
内容	<p>大阪市内の全ての市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業日などに、放課後の活動場所を提供している。</p> <p>小学生期における人間形成にとって大切な「一緒に遊びに熱中する」という体験を通して児童自身が主体的にたくましく生きる力をはぐくめるようにすることを目指している。</p>
対象児童	小学校1年生～6年生 (当該校区に居住する全ての小学生が参加登録できる。)
開設日	平日の放課後、土曜日、長期休業日(夏休み・冬休み・春休み)
開設時間	月曜日～金曜日:授業終了後～18時 短縮授業日:13時～18時 始業式、終業式等:11時～18時 土曜日、長期休業日:8時30分～18時
利用料	利用料は無料。ただし安全に関する経費として、児童1人あたり年額500円が必要。
利用申し込み	各小学校の「いきいき」活動室で受付。

副市長PT最終報告概要

(1) スポーツ教室など利用者負担による新たな活動プログラム

- ①実施の推奨
 - ・公募審査の際、提案意志等をこれまで以上に重視
 - ・事業者が土曜日等の活動時間や活動場所に余裕のある日に積極的に提案することを推奨
- ②実施への支援
 - ・これまでのニーズ調査やアンケート調査の結果を提示
 - ・年度途中での提案も随時可能
 - ・新しい活動プログラムの実施に向けてマニュアルを作成
 - ※企画から実施までの手続き、確認事項など明記

(2) 活動場所の確保

- ①学校図書館の活用【読書環境UP】
 - ・全校の「いきいき」で学校図書館を活用し静かな環境を整備
 - ・「いきいき」での学校図書館の利用マニュアルを作成
 - ※利用にかかる基本事項を明記
- ②特別教室等の活用状況をモニタリング
 - ・利用促進に向けとも青少年局「いきいき」担当課に各学校との調整機能を担う教員OBを配置
 - ・PTのもと年間3回程度、利用調整会議を開催
- ③放課後も学校運営の一環であることなど、教育長から各校長へのメッセージ(通知)の発信を検討

(3) ICT機器の放課後の活用

- コンピュータ教室を「いきいき」で活用
- ・モデル10校で試行
 - ・コンピュータ教室の利用にかかる標準マニュアルを作成
 - ※使用機器の範囲や利用内容等、教室利用や実施にかかる基本事項を明記

(4) 学習支援の充実・連携

- ①「いきいき」での宿題の徹底【宿題機能UP】
 - ・自主学習に適した学習環境を整備し、低学年から宿題を通じた自主学習の習慣づくり
 - ※自主学習に適した部屋の確保に努め、自主的な取り組みを促すためのマニュアルを作成し、「いきいき」内でできる宿題は終わるよう指導
 - ・児童に宿題の範囲・内容を連絡帳で確認させながら自主学習を指導
- ②区による学習支援や学びサポーター等の学習支援を充実
- ③学校や区による学習支援事業と「いきいき」で情報共有
- ④学校と「いきいき」間の連絡調整の場として、毎月運営委員会や打合せ会等を開催

(5) その他の内容充実

- ①活動時間延長【時間延長箇所数UP】
 - ・人数要件として基本的に5人以上 ※現行実施要件10人以上が多数
- ②延長時間中おやつを提供を検討
- ③活動室における読書環境の充実(いきいき文庫)【読書環境UP】
 - ・地域図書館より「いきいき」活動室に新刊等配架

(6) 人材確保策

- 「いきいき」指導員の処遇改善により人材を確保し様々なニーズに対応
- ※チーフ指導員 120,000円→130,000円(月額)
 - スタッフ指導員 920円→1,000円(時給)
- 今後事業期間ごとに賃金構造基本統計調査等を勘案し、適時適切に改定

(7) 財源の確保

- ①国庫補助金の拡充を要望
- ②受益と負担のあり方の検討
 - 「いきいき」の自己負担について委託予定期間内の導入を目指す(2018~20年度)
 - ※低所得者層への減免等に配慮し徴収コストを勘案した仕組みを検討